

緊急事態宣言発令による

「あごら」の

午後8時以降閉館のお願い

このたび政府の緊急事態宣言発令により、健康福祉センターあごらの閉館時間を午後8時とさせていただきます。

ご利用の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

午後8時閉館期間

令和 3年 1月14日(木)～

2月 7日(日)

糸島市健康福祉センターあごら

糸島市社会福祉協議会

(電話 324-1660)

(電話 322-6262)